

家庭科の男女共修をすすめる会

# 会報

'92 冬

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦連会館内

〒151

振替 東京九一九一八九一

発行 一九九二年二月二十六日

## 学校五日制が始まった今こそ

坂本 ななえ

9月から月一回の学校五日制が始まりました。土曜の授業を他の曜日に振分けたり行事を減らしたり、さまざまな矛盾が起きていることは周知の通りです。

さらに高校での家庭科共修が実施される94年度からは、土曜日は月二回に増えるのは、との予測もあります。にもかかわらず、各高校では今、学校五日制は一切考慮せず、新教育課程の編成を進めています。

文部省は月二回までは現行基準で大丈夫と言いますが、それはあくまで机上の論理。七時間日のいわゆるぶらさがり授業は生徒にも教師にも負担の重いものです。おそらくこれから授業時数軽減を望む声はどんどん広がっていくでしょう。

そして一年後に、家庭科の教員不足や施設の不備はいくつかの学校で現実問題となるかもしれません。長年続いた「女子のみ必修」の歴史的転換点に、現場で多少の混乱が起きるのはやむを得ないことですし、それは時間さえあれば必ず克服できることです。でも、五日制とからめるときわめて時期が悪いことも十分に予想されるのです。

日教組も「早急に学習指導要領を軽量化するための改定作業に着手するべき」と発言（11・27朝日新聞）し始めた今、共修の意義の浸透が切実に望まれます。五日制がゆとりある人間らしい教育をめざす一環なら、家庭科こそそれを具現する教科だし、「軽量化」の矛先をここへ向けさせてはならないのです。

## もくじ

学校五日制が始まった今こそ	(1)
川崎総合科学高校への働きかけ	(2)
母親大会の総括から	(2)
熊本県立第一高校のおかしな時間割	(3)
連絡会報告	(4)
途上国の女性を支援しましょう	(5)
世話人会報告	(5)
94年は国際家族年	(5)
家庭科教育学会例会	(6)
教研集会から	(6)
都教研・埼玉県教研	(6)
「通信教育する男たち」の声	(7)
マスコミから	(8)

女性の文部大臣がやっと誕生しました。森山真弓さんです。このことが家庭科共修にもプラスになるよう、しっかり運動を続けましょう。

☆

事務局担当が変りました。新しい担当者は渡辺裕子さんです。

# 川崎市立川崎総合科学 高等学校への働きかけ

持田 ナミ

「会」では、男子校訪問の一環として、90年12月、世話人3名と川崎市立高校家庭科研究会の先生3名と川崎市立工業高校を訪ね、教頭他数名の先生と家庭科の共学必修、カリキュラム編成、施設々備などについて、市立高校家庭科研究会から提供された資料をもとに意見交換をした。

当時15階建の新校舎の増改築が進行中だったが、現在「川崎市立川崎総合科学高等学校」と校名を改め、93年度から開校することになっている。

市立高校家庭科研究会は、家庭科の男女必修がきまってきたから、男女共修をふまえて、市内の高校に働きかけをしてきているが、その後、当校の家庭科必修のために教育委員会交渉、分会を通しての働きかけをしたため、途中の段階では、新校舎に被服室、調理室とその準備室の計画もあったが、現在は旧図書室を改造して、被服・調理として一教室のみに変更したと聞いている。

## 第38回母親大会の総括から

榎本 福子

◆ PKO法が成立したことへの怒りが大会を成功させる力になったことを確認。

◆ 東京母親会独自で、リーフ・大量のチラシ作成、各団体・地域連絡会を組織して進めたことが延二万六千人、東京関東の参加者75%・東京の初参加38%につながった。若い層増加。

◆ 会場費一千万円という高額支払でも広い全体会場が確保できず、午前・午後の二部制にしたため、情勢にあったよいテーマの記念講演が時間不足、昼休みもとれず、全員一堂に集まらなかったのは残念。安い

会場確保を考えたい。大会記録本年中止は再考、討議資料は事前によく活用された。チラシに会員券の金額記載もれ等々、大会会計大体無事終了。

◆ 大会決議申し入れ中央行動は10月23日十数名宛の代表が要請書を持って、14省庁・衆参予算委員会・各政党・最高検・米大使館へいきました。課長・係長等3、4名の応待もありましたが、1名もあり、時間も大体30分。労働省は1時間に及び、要請書の読上げと趣旨の説明・質問や意見を出して強く申入れをしました。

なお今年7月、当校では新高校をアピールするため、理科数コース（新設）についての印刷物を川崎全区と横浜の一部の地域の中学校に配布したが、内容の教育課程表に家庭科が欠落していることを知り、世話人会では対策を検討し、文部省の該当課長宛に、意見と要望を含めた手紙と印刷物を9月10日に送ったがその後、教育課程表には「生活一般」2単位が入った。

市立高校家庭科研究会では10月の高校教研

（川崎）で例の印刷物にかかわって質問した。それに対して「実は県教委から指導が入って5年度は2単位やるが、その後のことについては検討中です」と当校の教師は答えている。新高校は6科9コースあるために各科の教員のアンバランスの問題で調整に苦慮している現状もあり、家庭科教員、施設々備、単位数、時間割の中の位置づけなど、どうなっていくのか、経過からみても不安があり、手をゆるめず見ていく必要がある。

## 熊本県立第一高校の おかしな時間割

立山ちづ子

高校家庭科の男子必修が目前に迫っている今、熊本県立第一高校（募集は男女共学、現在は前身高等女学校のためこの20年以上女子のみ在学）で、本年度二学期から、家庭科必修二単位分を、二年生文系七クラスで「家庭と芸術」を自習との選択制に、理系二クラスで授業は行わず、休暇中に集中的に補習、という事実が、地元熊本日日新聞紙上で10月27日明らかにされた。熊本県教委は「このままでは単位認定は難しい」とし、改善を指導する姿勢を示したが、当校阿部校長は事務室を通じて「改善に従うかどうかも含めて申し上げることはない」と取材を拒否した。翌28日、県教委は改善指導をしたが、その理由に、①必修科目を自習との選択にはできない、②必修科目の未履修を課外授業で補うことは認められないなどを挙げた。しかし「平成六年度から施行される新学習指導要領を無視したカリキュラムを組むといったものではなく、弾力的な運用をしようとした結果にすぎない。指導要領の範囲内の処理で、校長の裁量権の逸脱はなかった」との見解を示した。卒業できない生徒が出る可能性があったことなど、「結果が裁量権の逸脱に当たらないのでは」との

指摘にはコメントを避けた。

11月2日定例の県教育委員会で、阿部校長は「家庭科の教育効果を高めるため、（休業期間中に）集中的に講義する方法を考えた。受験対策ではない」と口頭説明。後の記者会見で清水包教育次長は「家庭科を集中講義する方法に問題はないが、講義を休業期間中に行うことが望ましくなかった」との見解を示し「阿部校長から受験対策ではないと報告を受けている。県教委としては独自の調査はしていないが、校長を信用したい」とした。

これに対し、県高教組では29日抗議文を県教委に提出し、阿部校長の罷免を求める署名活動を展開。私たちも抗議の意志を新聞等へ投稿した。地元紙には連日、読者から、阿部校長に賛成と批判の意見が掲載されている。

ところが11月6日、地元紙が再び第一高での新たな事実を明らかにした。平成二年度以降、二年生の理系クラスの家庭科履修で、県教委には二単位の授業をするとの教育課程表を提出しながら、実際には一単位分の授業で二単位履修と認定していたことがわかった。文部省は「教育課程表と時間割表をチェックして、学校の指導に当たるとき」と、看過した県教委の監督責任も免れないとの考えを示した。第一高では削った家庭科の時間は理科などに充てていたという。道越温県教育長は今後、二年生には家庭科を週三回に増やすな

どを改善するよう指導、ただし三年生は時数不足のまま単位認定を迫認。大学入試センター試験終了後に、同校が補習授業を検討していると説明した。

熊本県高校教育研究会家庭部会では緊急理事会を11月6日に開き、「家庭科の集中的な授業で効果を上げるといえるが、そのような研究成果は県内にはなく疑問」「必修を自習にするとは受験対策以外に考えられない」などの意見が統出し、授業時数不足のままの単位認定に「家庭科軽視も甚だしい」との結論に達し、県教委に部会長松本耕紀松橋校長が口頭でその旨を伝えることを決定した。

県選出の馬場昇代議士（衆議院）を通して、鳩山文部大臣に事実関係や校長、県教委の責任などをただす質問書を11月10日に提出。16日の文部省の口頭回答では、県教委の改善措置は適切、校長は休業中に授業するつもりだったと説明しているとし、校長の裁量権の逸脱とはいえないとの判断を示した。さらに20日、馬場代議士は、他県でも同様の事例がないか、全国調査をするよう申し入れをし、文部大臣は「十分に調査、検討して、後日改めて回答する」と述べた。

今回の件は、ワンマン校長が人事で物言わぬ教師を集めた学校のなかで起こった。受験過熱下にある一般市民がそれを支えてきた。教育とは、自由とは、原点に立たされている。

## 国際婦人年連絡会報告

(9月～11月)

和田 典子

一、「高校教科書の編集・検定についての要請」報告

9・21、22の二日にわたり、総理府と文部省ほか出版労連、教科書協会を訪問し、検討結果について説明したあと要請文(既報)を手わたしました。

▼婦人問題担当堀内室長は、教科書にふれる機会がないので参考になった。もっと具体的な(教材など)提言がほしい。

▼婦人教育課、教科書課の担当官は、要請については検定の段階で参考にするが、製作者の創意工夫を生かす方針なので、記述について指示したりはできない。また、問題点を具体的に指摘するとか、執筆者に直接申し入れしてほしい。

▼教科書協会では、内容にはタッチできないが、向上をはかる努力はしている。99%が加盟している業者には、必ずつたえる。当面しているのは生徒数の減少で採用がへり、現行

価格ではつづれる心配が出ているが、値上げがむづかしい点である。

▼出版労連では、編集・執筆者に具体的な事例を示して直接申し入れるのが有効。自由発行、採択の民主化、検定の公開、小区域採択の実現が基本であり、当面教科書裁判に勝つことが課題。などの反応がありました。

二、マスメディア対策の学習会

「有害」コミック問題に対する行動指針を得るため、教育・マスメディア委員会では、家族・福祉委と合同で学習会をもちました。

出版労連・コミック担当の中川真一郎氏の問題提起は、①「有害」コミックに対する批判に対して「取締り」型の青少年条例のネットワーク警察官の介入、②拡声機条令の制定と波及、③出版物の38%を占めるコミック誌は、青少年の関心を集めているが、親世代に共感が乏しくギャップが大きい、「性」メディアについても話し合ってきていない。③親の立場、青少年の心情、営利一辺倒の業界、表現の自由を求める作者、規制のチャンスをつかおう警察など、五者五様の立場のギャップから対応の統一がむづかしい。

などで、問題は今後にもちこされました。

三、ユニフェム日本国内委員会設立総会

11月24日、新装なった国連大学(青山)で

二年ごしの準備がみにつて、ユニフェム(国連婦人開発基金)の日本国内委員会が、世界で13番目に誕生しました。「連絡会」はその中心メンバーとして一括加盟しました。

設立総会には約200名が出席、宮沢首相(代理)、来賓のほかユニフェム本部代表、親善大使(ジュリー・アンドリュース)などが挨拶し、ユニフェムの歌(ドレミの曲)を斉唱。閉会後こんしん会をもちました。なお、「共修の会」から和田は理事として参加、榎本、石川光さんと共に総会に協力しました。

四、婦人問題企画推進本部機構の充実・強化についての要望

かねてから要求してきた右の件について、婦人問題企画推進本部の討議がすすみ、要望書が作成されるとの情報を聞き、連絡会で話し合ってきたことを文章化した案をまとめて11月19日の全体会にはかって提出しました。

要望の内容は、次号にゆずりませんが、婦人問題企画推進本部機構の機能を明記し、法的・制度的な整備を求めたものです。

五、その他の行動(項目のみ)

「佐川急便事件の徹底糾明を求める要請」

「介護休業制度の確立を求める要望」

「来日中の一五カ国セミナー出席者とのこんだん会」「新規加盟で計52団体になった」

## 世話人会報告

△十月十七日▽

92年秋号の会報の発送作業をしながら、世話人会を行いました。

●報告

●家庭科教師の募集をしている早稲田大学本庄高等学院に、大塚さん(現・寄井高)が応募希望。

●家庭科を新たに始める予定の高校では、家庭科の先生を確保することができるとかどうかを心配しているが、東京都は教員採用試験受験者が一七〇人いたと都家研の教育課程参加者に応答。また、学校五日制との関わりで総

途上国の女性を支援しましょう

開発途上国の女性を支援する「国連婦人開発基金(ユニフェム)」の活動については、「連絡会報告」の中でお知らせしてきましたが、11月に「国連婦人開発基金日本国内委員会」が誕生しました(4ページ参照)。広報活動、政府や各団体に対する協

単位減30→31になり、家庭科で4単位とりたくく、この減の中に家庭科が2単位入りそうだとこの意見がこの参加者から出されたのに対し、都は4単位で実施の方向を示した。

●「連絡会」などの活動が報告されました。

●話し合い

この夏の母親大会の、まとめの宣言に家庭科共修を入れることができず、行政との交渉の中身に入らなかつたことなどから、母親大会との関わり方を変えていくこと、総理府婦人問題担当室の堀内さんとの面会の段どりなどが話題になりました。(青山和世)

△十一月十四日▽

一、熊本県立第一高校での家庭科削減問題の状況説明やこの件に関し文部省へ質問状を出してくれた馬場代議士へ各新聞社に取材してもらおうような段取り決定。紀平さんに

力促進活動、募金活動をすすめるため、賛助会員(年会費一口五千円)を募集しています。お問い合わせは世話人か左記へどうぞ。

日本ユニフェム国内委員会事務局  
〒244 横浜市戸塚区上倉田町四三五―一  
横浜女性フォーラム内

☎〇四五・八六二・五〇六六

94年は国際家族年です。どんなことが行われるかまだかたまっていないようですが、意義あるものにするために今から考えて行きませんか？男女がともに家族の責任を負うような、そして女が不当に家族から拘束を受けないような世の中をつくるために、具体的にどうしたらいいでしょうか？ (梶谷典子)

も働きかけてみることも相談。

二、役割分担意識を変える為に総理府が十分な働きをする必要があるが、先ず婦人問題企画推進有識者会議の縫田さんに面会する。連絡係・和田。

三、東京、神奈川、埼玉、石川等の共修の取り組みやさまざまな動きについて

四、乾参議院議員については引続き働きかけしていくこと。連絡係・芦谷。

五、会報各号の分担について。

六、九二年をふりかえる会の申込みについて。

七、一九九三年四月三日に「男女共修全国交流集会」を行うこと、総会や懇親も兼ねた情報交換会も行う。

八、渋谷アイリスの共修のロッカーはNo.8。

(中嶋里美)

## 日本家庭科教育学会 平成4年度例会報告

斉藤 弘子

11月14日、共立女子大学にて9本の研究発表と、家庭科の男女共学はどう進められているか—高等学校における現状と課題を中心にテーマにしたシンポジウムがもたれました。

紙数の関係でシンポジウムを報告します。茨城の石井さんは移行段階の現在から、男女共学家庭科を実践していますが、「生徒にとってこの状況は『普通のこと』というところから方々で共学家庭科を成功させるためには学習内容や教材の精選、開発が大切。また、他教科の教師を含め共学家庭科の意義を浸透させることは欠かせない」と提案されました。

東京の高橋さんは「生徒や保護者の意識調査では男女が共に家庭科を学ぶことに概ね肯定的で保護者の意見では実生活に生かせる内容を期待していた」等報告がありました。愛教大の野田さんは新教育課程での教員増設・設備に関する動向が報告されました。京教大の貴田さんは各都道府県教育委員会や県家庭科研究会に問い合わせ、取り組み状況の報告と日本教育大学協会家庭科部門の大会で「新しい高等学校家庭科教育への期待をこめて」が採択されたことが報告されました。

## 教研集会から

### 都高教10月教研報告

高月 佳子

11年間定時制で男女共学の家庭科を実践してきた経験から、職場での理解をどうやって創ってきたか、佐藤美代子さんに話していただいた。①他教科(保健、社会、理科等)と連絡・連携を密にもつこととお互いの理解が深まる、②家庭科の教科の変遷・歴史を職場で学習すると「家事、裁縫」のイメージが何故残っているかわかり、現代の家庭科の意義も理解されやすい等のポイントがだされた。練馬高校の山本美恵子さんからは、レポート「あなたが住居の主人公となるために」で生徒自身が調べ、討論して理解してゆく16時間の内容を報告していただいた。参加者からも積極的に実践に基づいた発言があり、住領域の必要、充実への関心が感じられた。

旺文社の「インフォメーション(進路資料)」に「家庭科の減単位望む声多し」とアンケート結果が出されたが、内容からしても事実反するので抗議を行なった。有名私学男

子校からも家庭科をもっと大切にすべきと抗議があったりし、「認識が違って来た。今後に生かす」との回答をえた。

### 埼玉県教育研究集会

柴田 栄子

11月7、8日埼玉県教育研究集会が春日部高校を会場にして開かれました。家庭科の分科会では小、中、高、あわせて6本のレポートが出され、2日間の参加延べ人数は13名で、盛会とはいえませんが、こじんまりと和やかに進められ、それぞれの学校での取組の様子や生徒の実態の報告など、話題はとぎれることなく内容的には充実していました。

レポートのタイトルを紹介しますと「リサイクルはなぜ必要なのか」(小学5年)「真に、新しい・家庭科を」(小学校教師の共同研究)「男女共学の被服:スモックの製作」(中学1年)「教科づくり:家庭生活の試み」(中学1年)「家庭一般、保育領域に図書館視聴覚資料を使つての授業」(高校)「家庭科だより:共に学ぶ家庭科を求めて」(高校)以上6本です。

高校の共修実施を目前に控え、問題山積の現在、高校家庭科教師の静寂さが気になりました。

## 「通信教育する 男たち」の声

半田たつ子

男性がなぜ家庭科教師を志すのか? 朝日新聞(10・26付)や「アエラ」(11・3号)も大きく取り上げました。ご存じでしたか? 「アエラ」によると、女子栄養大でも栄養学部二部で、三人の男性が今年から「科目等履修生」として学び始めたとのこと。同部は高校の家庭科教育免許が取れる唯一の夜間学部。女子大なので男性は入学できないが、免許に必要な科目だけ履修させてほしいとの要望に応じて、今年から社会人の男性を受け入れるようになったそうです。

日本女子大の通信教育で家庭科教育法を履修している人たちの学習動機は、アエラで紹介された「夜学する男たち」とよく似ています。スペースの関係で、数人の声それもごく一部しかご紹介できませんが、「通信教育する男たち」の発言をお聞き下さい。

\*大学付属の私立男子高で社会科を教えるKさん—1学年18クラスという大規模校、専

任教員約100名中女性は英語科に2名のみ。

家庭科男子必修の戸惑いは大だった。「男子校ではいけない。その気になればどうにかなる」「家庭科専任の女教員を採用すると男教員に負担がかかる」「交流人事の少ない私立校では、現在のスタッフの地位保障を優先すべき」という消極論に疑問を持ち、「家庭科を形式的な書類上の履修ではなく、たとえ2単位でもきちんと取り入れるべき」と主張した。どうにか賛同を得たが、家庭科の免許状を持つ者がいない。ではまず私が学ぼうと思立った。

\*中・高一貫教育を行う私立男子校で保健体育を教えるWさん—新カリキュラムで、英数の単位増の要望が強く、教員は全部男。家庭科必修は困難を抱えるが、教務は前向きに取り組み、見通しがつきつつある。教務が家庭科の免許状を取得する教員を2名募集したところ、80名の教員中3名が応募し、私と英語科のHが日本女子大の通信教育を受講することになった。保健の授業をする上で、家庭科の内容を参考にしたい気持ちもあり、日々の家庭生活実践の上にも役立つと期待している。

\*私立男子中高校で技術・家庭を教えているKさん—直接には、雑誌などで知っていた

半田先生の講義を聞きたかった。家庭科は学校を予備校化せず、人間らしい教育をするためのテコになると考えたから、さらに昨年結婚して妻と家事を半々に担って、衣食住の大切さがわかったから。

\*高校で商業科を教えているOさん—教員になつてから消費者教育に取り組んできたが、商業科では経済問題にしか焦点が当てられない。消費者教育は生活のための教育であり、理科・社会科、とりわけ家庭科の学習が欠かせない。家庭科の勉強をしてこの面からのアプローチをしてみたいと願った。私が長野県の出身で、高2の時家庭一般2単位学習したことも遠い原因である。

\*県立工業高校で保健体育教師のMさん—家庭科の教員が校内にいないので、近隣の高校の家庭科の先生に相談したことで家庭科と出合った。生徒のかかえる様々な問題を共に考え実践できる人間でありたいと願い、どんな欲が出て家庭科の免許を取り教えてみたいと考えるようになった。

レポートでも単位は取得できるのですが、生身の人間に接し、肉声で語り合う学習をしたかった、とほぼ全員が記し、その願いは果たされたようです。

## マスコミから

芦谷 薫

全国の高校では、94年度からの新教育課程検討作業の大詰めの時を迎え、家庭科の男女共修がどのようにスタートを切るかが注目されている折、朝日新聞は、「きょういく探検隊」でこの問題を見聞き二ページのかなりを使つてとりあげました。

題して、「自分の暮らしに目が向いた——高校男子の家庭科 必修先取り校へ行ってみたい——」（10/26付朝刊）。

東京の私立明治学院高校のパンツ製作や、奈良県立桜井商業高校での調理実習の授業風景（関西版）のルポで生徒達の姿や意見が紹介され、「真剣に生きようとしている」生徒達の関心や意欲と深くつながった家庭科であることが報じられています。又、消費者教育や生と性、生命といった大きなテーマへの取り組みについても、約二十年前より共修家庭科を実施している都立大島高校や前述の両校の教師や生徒の言葉で語られています。

また、会報（夏号）に書かれた「家庭科教員をめざす男の会」についても取材し、メンバーの家庭科への思いや動機を取りあげています。「『本来の教育取り戻す手がかかり』——受験体制憂えて他教科から挑戦も——」という見出しにうかがえるように、男性達からの家庭科共修への積極的な取り組みとして紹介されました。

さらに、学校五日制の導入が受験体制の緩和どころか新たな様相で強化される懸念のある中、現場では四単位の家庭科設置がスムーズにすすみにくい点を解説しています。当会世話人和田さんや関西の入江さん、京都の森さんの発言を引きながら、行政の施策の不十分さもその大きな要因であること、とりわけ家庭科教員増の計画が未整備である点、国や東京都を例に指摘しています。

また、読売新聞では、10/26付朝刊で「高校家庭科必修化へ対応遅れる」とのヘッドラインで、日本教育大学協会全国家庭科部門が行った都道府県教委へのアンケート調査結果を載せています。それによると、家庭科教員増の「計画がある」とするのは20都府県、検討中が20道府県。大巾増員を計画しているのは、福島県のみ。施設設備についても21県が

既に取り組んでいるが、17県はこれからで、埼玉県のように進学校の整備が具体化せず96年以降になりそうなる場所もあるようです。各県教委が消極的な理由として、教員の定数枠の問題と、新指導要領の付則を指摘し解説しています。

これらの内情については文部省もつかんでおり、職業教育課は、9月24日の都道府県教委との会議で「特別な事情がない限り引き延ばしは許されない」と完全実施を改めて要望したとしくくっています。

このような各紙の報道で、新指導要領に男女必修の家庭科が定められただけでは、実施は困難であり、そのための施設・設備や教員増への行政の施策がきちんとなされない限りスムーズに実施されないことを市民の皆さんに知ってもらえる機会が出来たことはよかったですと思います。また、同じ頃に京都新聞紙上では、市民と教員達のグループ「家庭科の男女共修と共学を考える会」が大きく報道されました（10/30）。同会は家庭科の歴史や現状の学習会や話し合いを重ね、府教委へ家庭科男女共修の完全実施への要望書も提出したということです。こんな報道ももっとあるといいなと思いました。